

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	高齢者共同住居運営事業	会計名称	一般会計				担当課	長寿介護課		
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1400			所属長名	室潤子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	戸谷香代子		
法令根拠等	伊予市高齢者共同住居条例						実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	高齢者の安全な生活の確保									
事業の対象	概ね 60 歳以上の者で、身の回りのことが自分で出来て、共同生活に適応できる者			事業の目的	高齢者的心身機能の低下を補うため、共同生活をすることにより、生活の質を高め、保健福祉の増進を図る。					
事業の内容(整備内容)	指定管理協定により中山梅寿会に管理運営を委託し、施設の維持管理や入居者の共同生活の支援を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	利用状況や施設の状況確認に努める。					

事業活動の内容・成果 (D)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績		
直接事業費	3,063	3,187	0	0	0	3,066	入居者数	人	6	8	6	4		
国庫支出金		0	0	0	0	0								
県支出金		0	0	0	0	0								
地方債		0	0	0	0	0								
その他	1,385	0	0	0	0	1,160								
一般財源	1,678	3,187	0	0	0	1,906								
職員の人工(にんく)数	0.00	0.02				0.02								
1人工当たりの人工費単価	8,086	8,017				8,017								
※ 直接事業費+人件費	3,063	3,347				3,226								
主な実施主体	委託	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計				
成果指標	指標	入居者数			3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500				
		人	➡		区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度				
	指標設定の考え方		定員数を目標値とし、利用状況を表す。		目標	8	8	8	8					
	指標で表せない効果	高齢者の共同生活の場を提供することによる保健・福祉の増進や介護予防効果			実績	6	4							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			中山梅寿会に継続して施設の適正な管理を委託する。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	高齢者が共同生活をすることで生活の質を高めることにつながった。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	今年度中に利用者が2名減となり、定員の半数となつた。民間のサービス付高齢者住居等も増加していることから、市が施設を保有する必要性について検討していく必要がある。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の苦労した点・課題	今年度中に利用者が2名減となり、定員の半数となつた。民間のサービス付高齢者住居等も増加していることから、市が施設を保有する必要性について検討していく必要がある。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の苦労した点・課題	今年度中に利用者が2名減となり、定員の半数となつた。民間のサービス付高齢者住居等も増加していることから、市が施設を保有する必要性について検討していく必要がある。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	今年度中に利用者が2名減となり、定員の半数となつた。民間のサービス付高齢者住居等も増加していることから、市が施設を保有する必要性について検討していく必要がある。
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 入居者については、自立した生活が継続できており、事業継続と判断した。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 入居者については、自立した生活が継続できており、事業継続と判断した。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			市民（受益者）負担の適正	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
評価	一次判定～所属長(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 入居者については、自立した生活が継続できており、事業継続と判断した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	2			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	C	所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	2			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	利用者数が半減しており、サービス付高齢者住居等の整備状況や他の施設の状況も考慮し、今後指定管理契約更新時期までに方向性の検討が必要である。

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 当面、事業継続は必要であるが、入居者が減少しており、今後の施設のあり方について検討を要する。低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理契約の平成32年度に止める方向でいいのではないかと思う。 ・利用している4人を追い出すわけにはいかない。サ高住やケアハウスなど今から動いてサポートはしていただきたい。 ・指定管理者からすると、入居者が入ろうが入らまいがモチベーションは動かないのかもしれない。 ・指定管理している隣の施設を利用してもらい運営状況を良くしてもらう、市の負担も減っていくという解決策が可能であれば契約満了期間を待たずに進めていただき、ワインワインの関係になるとよいのではないかと思う。 ・この高齢者共同住居は時間の問題だという気がする。
------------	------------------	---

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄 先般からの府内協議、行政評価委員会の意見も踏まえ廃止とする。				
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。			
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。			
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。			
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。			
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。			